

平成 25 年度 甲賀市一般会計補正予算（第 4 号）の概要

概要

平成 25 年 9 月 15 日から 16 日にかけて発生した台風 18 号による集中豪雨災害の応急対応及び復旧のため、緊急的に必要な予算について、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、平成 25 年 9 月 20 日付けで専決処分しました。

補正予算額

補 正 額	財 源 内 訳	
	特 定 財 源	一 般 財 源
4 2 1, 0 5 0 千円	0 千円	4 2 1, 0 5 0 千円

○補正後の額 3 5, 0 6 5, 6 7 5 千円（うち一般財源 2 5, 9 5 4, 8 8 1 千円）

補正予算の主な内容

- ・ 市有財産の復旧 4 3 5 千円（一財 435）
法面崩壊した市有山林の仮復旧に要する経費。
- ・ 光ファイバー網の復旧 4, 0 0 0 千円（一財 4,000）
崩土により損傷した信楽高原鐵道トラフ内の光ファイバー網の仮設工事に要する経費。
- ・ 信楽高原鐵道の復旧 8 4, 3 0 0 千円（一財 84,300）
杣川橋梁をはじめとする信楽高原鐵道の早期復旧に向けての調査・設計、鉄道上の流入土砂・倒木の撤去及び流された杣川橋梁の橋桁撤去に要する経費。
- ・ 保育園施設の復旧 8 2 0 千円（一財 820）
強風により損傷した水口西保育園他 3 園の屋根瓦修繕等に要する経費。
- ・ 廃棄物処理経費 9, 5 0 0 千円（一財 9,500）
浸水被害により発生した廃棄物の回収・処理に要する経費。
- ・ 不燃物処理場の復旧 1, 0 0 0 千円（一財 1,000）
路肩崩壊した不燃物処理場進入路の復旧に要する経費。
- ・ し尿処理経費 2, 2 0 0 千円（一財 2,200）
浸水被害を受けた便槽の汲取り及び浄化槽の汚泥引抜に要する経費。
- ・ 鳥獣侵入防護柵の復旧 8, 0 0 0 千円（一財 8,000）
被害を受けた鳥獣侵入防護柵の復旧に必要な資材購入に要する経費。

- ・ **農地、農業用施設の復旧** **80,000千円（一財 80,000）**
 被害を受けた農地・農業用施設の復旧に必要な資材購入及び地元施工の復旧工事に対する補助に要する経費。
- ・ **農業集落排水事業繰出金** **3,856千円（一財 3,856）**
 農業集落排水事業特別会計の補正予算に伴う、一般会計からの繰出しに要する経費。
- ・ **道路の復旧・応急対応** **25,783千円（一財 25,783）**
 被害を受けた市道の応急修繕及び復旧工事並びに公道に接続する私道の復旧工事に対する補助に要する経費。
- ・ **公園の復旧** **11,710千円（一財 11,710）**
 水没等による被害を受けた野洲川河川公園・杣川運動公園などの公園の復旧に要する経費。
- ・ **公共下水道事業繰出金** **767千円（一財 767）**
 公共下水道事業特別会計の補正予算に伴う、一般会計からの繰出しに要する経費。
- ・ **災害対策経費** **8,298千円（一財 8,298）**
 集中豪雨時及び被災後の応急対応に使用した備蓄物品等の補充やブルーシート、家屋消毒用消石灰などの消耗品、維持補修用材料等の購入に要する経費。
- ・ **小中学校の復旧** **440千円（一財 440）**
 強風・浸水により被災した6小中学校の施設修繕に要する経費。
- ・ **社会体育施設の復旧** **570千円（一財 570）**
 大量の土砂が流入した甲南グラウンドゴルフ場の復旧に要する経費。
- ・ **農地農業用施設災害復旧事業** **49,634千円（一財 49,634）**
 国庫負担により実施する農地農業用施設の災害復旧事業に必要な調査・設計に要する経費。
- ・ **林業施設災害復旧事業** **4,400千円（一財 4,400）**
 国庫負担により実施する林道の災害復旧事業に必要な調査・設計に要する経費。
- ・ **公共土木施設災害復旧事業** **23,217千円（一財 23,217）**
 国庫負担により実施する市道の災害復旧事業に必要な調査・設計に要する経費。
- ・ **単独道路災害復旧事業** **100,000千円（一財 100,000）**
 市単独で実施する市道の災害復旧事業に要する経費。
- ・ **公立学校施設災害復旧事業** **2,000千円（一財 2,000）**
 国庫負担により実施する城山中学校の災害復旧事業に必要な調査・設計に要する経費。

平成 25 年度 甲賀市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）の概要

概要

平成 25 年 9 月 15 日から 16 日にかけて発生した台風 18 号による集中豪雨災害の応急対応及び復旧のため、緊急的に必要な予算について、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、専決処分しました。

補正予算額

補 正 額	財 源 内 訳	
	特 定 財 源	一 般 財 源
767千円	0千円	767千円

○補正後の額 3,437,070千円（うち一般財源 1,558,971千円）

補正予算の主な内容

・下水道施設の応急対応 767千円（一財 767）

法面崩壊により脱落した管渠の復旧及び集中豪雨時の終末処理場における応急対応に要する経費。

平成 25 年度 甲賀市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）の概要

概要

平成 25 年 9 月 15 日から 16 日にかけて発生した台風 18 号による集中豪雨災害の応急対応及び復旧のため、緊急的に必要な予算について、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、専決処分しました。

補正予算額

補 正 額	財 源 内 訳	
	特 定 財 源	一 般 財 源
3,856千円	0千円	3,856千円

○補正後の額 911,124千円（うち一般財源 527,790千円）

補正予算の主な内容

・農業集落排水施設の復旧・応急対応 3,856千円（一財 3,856）

大量の雨水流入により故障した農業集落排水処理施設の復旧及び汚泥引抜に要する経費。

平成 25 年度 甲賀市水道事業会計補正予算（第 2 号）の概要

概要

平成 25 年 9 月 15 日から 16 日にかけて発生した台風 18 号による集中豪雨災害の応急対応及び復旧のため、緊急的に必要な予算について、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、専決処分しました。

補正予算額

《収益的支出》 17,094 千円（補正後の額 2,649,164 千円）

補正予算の主な内容

- ・ **水道施設の復旧・応急対応** **16,150 千円（一財 16,150）**
大量の雨水や土砂が流入したこと等により故障した水道施設の復旧及び施設修繕に要する経費。
- ・ **断水地域への対応** **944 千円（一財 944）**
水道施設が被災したことにより断水した地域への給水活動や入浴券配布等の対応に要する経費。